

令和5年あきる野市農業委員会 臨時総会議事録

令和5年9月1日（金）午後3時00分、令和5年あきる野市農業委員会臨時総会は、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和、堀江建夫、武田竜哉、平野久雄、本郷朝次、山崎勇、橋本敦美、長濱一郎、山崎健、佐藤裕美子、米倉孝臣、大福哲也、橋本和夫、渡邊博朗

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

田中利明、栗原剛、野崎忠、小川金二、嶋崎三雄、松村敏郎

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 青木邦彰 ・ 事務局次長 藤島和彦 ・ 事務局 金澤知行、森川朋紀

日程

- 1 開会
- 2 仮議長選出
- 3 議席決定
- 4 委員自己紹介
- 5 会長互選
- 6 会長挨拶
- 7 仮議長解任
- 8 会長職務代理者互選
- 9 会長職務代理者挨拶
- 10 署名委員指名
- 11 議事
 - 第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 第2号議案 専門部会員の選出について
 - 第3号議案 担当地区の決定について

開会 午後3時00分

(事務局長) それでは、ただ今から、令和5年あきる野市農業委員会臨時総会を開催いたします。

しばらくの間、進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局長の青木と申します。よろしくお願ひいたします。

(日程2～日程9省略)

(事務局長) それでは、会長、職務代理者が決定いたしましたので、日程10の署名委員の指名及び日程11の議事に移らせていただきます。なお、ここからの進行につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長にお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願ひします。

(議長) それでは、会議を進めます。署名委員の指名について、事務局、説明願ひします。

(事務局) はい。署名委員についてですが、あきる野市農業委員会会議規則第13条第2項に「議事録には議長及び委員会において定めた2人以上の出席委員が署名しなければならない」と定められております。参考までにですが、あきる野市農業委員会では議席番号順に2名ずつ署名を行うこととしています。説明は以上となります。

(議長) それでは、今までと同様の方式を執りたいと思います。本日の署名委員は、議席番号1番の武田委員と議席番号2番の平野委員の両名にお願いしたいと思います。

(事務局長) 続きまして、日程11の議事に入りますが、資料の配付がございますので、このまましばらくお待ちいただければと思います。

(議長) それでは続きまして、日程11の議事に入りしたいと思います。第1号議案について、事務局、説明願ひします。

(事務局次長) はい。それでは、お配りいたしました資料の第1号議案をご覧ください。第1号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱について。農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、下記の者を農地利用最適化推進委員に委嘱する。令和5年9月1日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

地区、氏名の順に読み上げます。戸倉・小宮地区、田中利明様、五日市地区、栗原剛様、増戸地区、野崎忠様、多西地区、小川金二様、西秋留地区、嶋崎三雄様、東秋留地区、松村敏郎様。以上でございます。

(事務局) 本議案につきまして、ご説明いたします。今回、農地利用最適化推進委員が農業委員と共に任期満了を迎えることから、新たな候補者の募集を行ったところ、秋川農業協同組合様から6人の候補者の推薦がありました。その後、評価委員会を開催し、6人全員が適任であるとの回答を得ておりますので、こちらの6人で適任であると考えられます。皆さまのご意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(議長) ただいま、事務局から説明をしていただきました。こちらの6人につきましては、これから農業委員の皆さまと一緒にあきる野市の農業のために活動をしていただく方となります。何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

なければ、こちらの6人をあきる野市農地利用最適化推進委員として委嘱することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、こちらの6人をあきる野市農地利用最適化推進委員として委嘱することにいたします。それでは、次の議案に進む前に農地利用最適化推進委員の委嘱式を執り行います。農地利用最適化推進委員として決定した皆さまにご入室いただきます。

(推進委員入室し着席)

(事務局次長) それでは、農地利用最適化推進委員の委嘱式を執り行います。任命書については、甲野会長より交付をさせていただきます。順番に皆さまのお席の方まで参りますので、お渡しの際にはその場でご起立をお願いいたします。田中利明様、ご起立願います。

(推進委員に委嘱書を配布)

(事務局次長) 皆さま、どうもありがとうございました。委嘱書の交付が滞りなく終了いたしました。それでは引き続き議事に移ります。会長、よろしく願います。

(議長) はい。6名の方、3年間よろしく願います。それでは、推進委員の方々に一言ずつご挨拶をいただきたいと思えます。まずは田中委員、よろしく願います。

(推進委員自己紹介)

(議長) どうもありがとうございました。それでは、第2号議案に移りたいと思えます。議案について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書2ページ目をご覧ください。第2号議案、専門部会員の選出について。あきる野市農業委員会専門部会設置要領第2条第1項の規定により、農業経営部会員及び土地利用部会員をそれぞれ選出する。令和5年9月1日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。農業経営部会長、1名。農業経営副部会長、1名。土地利用部会長、1名。土地利用副部会長、1名。以上でございます。

(事務局) こちらにつきまして、補足で説明をさせていただきます。お手元の資料の3ページ目、4ページ目をご覧ください。3ページ目の専門部会設置要領にあるとおり、農業委員の方々に農業経営部会と土地利用部会の部会員となっただきまして、各部会に部会長1名と副部会長1名をおくこととなっておりますので、それぞれ選出をお願いしたいと思います。また、4ページ目の方には、専門部会事務局案ということで、事務局の方で割り振りをさせていただきました。バランスの取れたような形で配置をさせていただいておりますので、こちらでいかがかなと思っております。皆さまのご意見をお願いいたします。なお、農地利用最適化推進委員の皆さまにつきましては、ご自身が担当する地区に関連する案件の時に、必要に応じて部会の方から参加を呼びかける形になっておりますので、よろしく願います。以上でございます。

(議長) ただいま、部会につきまして事務局より説明がございましたが、手元の資料にあるとおりあらかじめ事務局で各部会に振り分けを行っておりますが、何かご質問ございますか？・・・よろしいですか？

それでは、この事務局案に決定することでご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、事務局案のとおり決定いたします。それでは、ただ今、決定した部会に分かれていただきまして、正副部会長の選出について、各部の部員の方々に互選して下さるようお願いいたします。

(事務局) それでは申し訳ありませんが、経営部会の方は後方に、土地利用部会の方は前方にお集まりいただきまして、部会長と副部会長を決めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。推進委員さんはそのままお待ちください。

(会場内で左右に分かれて互選)

(議長) それでは、それぞれ決定したようですので、各部会長、および副部会長のお名前を読み上げます。農業経営部会長、長濱委員、お願いいたします。副部会長、本郷委員、お願いいたします。土地利用部会長、橋本和夫委員、お願いいたします。副部会長、平野委員、お願いいたします。ここで、各部会長様に一言ご挨拶をいただきたいと思っております。まず、農業経営部会長に決まりました、長濱委員、よろしくお願いいたします。

(長濱農業経営部会長) (省略)

(議長) ありがとうございます。続きまして、土地利用部会長の橋本和夫委員、よろしくお願いいたします。

(橋本和夫土地利用部会長) (省略)

(議長) どうもありがとうございます。各部会員の皆さま、今後よろしくお願いいたします。続きまして、第3号議案について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書5ページ目をご覧ください。第3号議案、担当地区の決定について。各農業委員の担当地区について、下記の表のとおりとする。令和5年9月1日提出、あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(担当地区 朗読)

なお、補足となりますが、会長は担当地区を持たず、必要に応じて市内全域を総括していただきます。以上でございます。

(事務局) こちらについて、補足で説明させていただきます。こちらは主に毎月実施する農業委員会総会の現地調査の際に用いるものです。その他にも、農地のパトロールや新聞代の集金などにも活用する場合があります。農業委員会総会でお諮りする各案件に地域性があるため、お住まいや所有する農地などを元に、各地域の人数に偏りが出ないように振り分けを行っております。よろしくお願いいたします。

(議長) ただいま、事務局から説明をしていただきましたが、何か質問はございますか？・・・よろしいでしょうか？

ないようですので、事務局案のとおり決定することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、事務局案のとおり決定することにいたします。それでは、本日予定されました臨時総会の議案は、滞りなく終了いたしました。次回の総会の日程でございますが、9月27日、水曜日の午前中、秋川ファーマーズセンター研修室で開催する予定です。案件数により開始時間は前後いたしますので、詳細は後日送付する議案書をご確認ください。

また、午後は瑞穂町で開催される地区別研修会に皆さんで出席をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和5年あきる野市農業委員会臨時総会を閉会といたします。

閉会 午後3時50分